

久留米市産業振興奨励金

久留米市への進出を支援

コールセンター・バックオフィス



賃借料・共益費

年間
最大 **500** 万円

業務施設の年間賃借料と年間共益費の**50%**を**3年度間**補助(ただし、敷金等を除く)

3年度間
最大 **1,500** 万円



設備取得費・設置工事費 専用通信回線使用料

年間
最大 **800** 万円

設備機器等の取得費や事業所設置工事費用の**50%**と、専用通信回線使用料の**50%**を**3年度間**補助

3年度間
の総額 **2,000** 万円
まで



市民の新規雇用

1人
あたり **30** 万円

雇用保険被保険者であり、事業開始後1年以内に雇用し、かつ、1年以上の継続雇用が認められた者

限度額なし



補助要件 | 申請時に、常時従業者が20人(中小企業は5人)以上、かつ市民の新規雇用者が5人以上のコールセンター・バックオフィス業務施設を設置すること(事前に市の承認が必要です)

対象地域 ▶ 中心市街地、合川ハイテクパーク、久留米オフィス・アルカディア、久留米百年公園の区域

(注意)事業開始後5年未満に事業の全部または一部を休止・廃止したときは、補助金の返還が必要となります

久留米市商工観光労働部
企業誘致推進課

☎ **0942-30-9135**
Mail : kigyo@city.kurume.lg.jp

詳細は
こちら
▶▶▶

